

令和元年度第3回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

会議の名称	令和元年度第3回門真市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和元年11月12日(火) 午後2時から3時50分まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階 マルチホール (門真市深田町19番5号)
出席者	<p>【出席】 (出席人数 9人/全13人中)</p> <p>会長 浦邊 真郎 副会長 葭田 正子 委員 福岡 雅子 委員 長谷川 忠秋 委員 合田 征一郎 委員 有馬 直人 委員 辰巳 秀司 委員 三ツ川 浩一 委員 奥田 赴</p> <p>【欠席】</p> <p>委員 内海 秀樹 委員 西口 眞弓 委員 相原 伸次 委員 神来社 速紗美</p> <p>【事務局】</p> <p>市民生活部部长 水野 市民生活部次長 廣田 環境政策課課長 北倉 環境政策課課長補佐 上田 環境政策課課長補佐 松岡 環境政策課主査 樋口</p>
議題 (内容)	<p>1. 議事</p> <p>(1) 素案について</p> <p>2. その他</p> <p>(1) パブリックコメントについて</p> <p>(2) 次回の審議会について</p> <p>(3) その他</p>
傍聴定員	10人(公開)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 市民生活部 環境政策課 (電話) 06-6909-4129(直通)

上田(事務局)	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第3回門真市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます門真市環境政策課の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>内海委員、相原委員、神来社委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。西口委員につきましてはご連絡はいただいておりますので、間もなくお見えになろうかと思っております。</p> <p>現時点で委員9名のご出席を賜っております。門真市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項の規定によりまして本会議が成立しておりますことを冒頭でご報告申し上げます。</p> <p>また、本審議会につきましては既に公開することと決定しておりますので、議事録作成のため、録音をさせていただきます。ご了承をお願いいたします。</p> <p>続きまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず審議会の次第、資料1としまして門真市一般廃棄物処理基本計画（素案）、冊子になっているものを置かせていただいております。過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、今後の進行につきまして会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
浦邊会長	<p>それでは早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。今日の進行表を見ていただくと、まず議事1、門真市一般廃棄物処理基本計画（素案）についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
上田(事務局)	<p>それでは説明をさせていただきます。今回、前回の会議でお示しをさせていただいたものからいくつか修正、また加筆をさせていただきますので、その点につきましてご説明させていただきます。</p> <p>まず2ページ、図1、計画の位置づけのところですが、前回の資料では少し位置づけがわかりにくい部分がありましたので整理</p>

をさせていただきますして、改めて作成をしたものでございます。

続きまして4ページ、門真市の概要としまして、地理的特性、気候的特性等を加えまして現在の門真市の特性について述べさせていただきますいております。

続きまして、9ページ、ごみ処理フローですが、前回までお示しをさせていただいた数字で少し計算の誤り等が見つかりまして数字を修正させていただきますしております。トータルの数字は45,629tで変わらないのですが、内訳の数字を修正させていただきますしております。

また、この数字を修正したことに伴いまして、17ページ以降のグラフの数字についても新しい数字に置き換えをさせていただきますしております。

その修正点につきましてはごらんいただくとしまして、続きまして29ページをごらんください。前回の会議で類似都市、大阪府の比較の部分で、家庭系と事業系に分けてグラフ化してはどうかというご意見がありましたので、29ページから32ページにおきまして事業系、家庭系と分けた形での比較を載せさせていただきますいております。

30ページをごらんいただきますと、類似都市の中で、家庭系、事業系で門真市がどの位置にあるのかをごらんいただけるかと思えます。家庭系につきましては、類似都市、門真市と同等の人口、また産業の規模、そういったものが似たものというのが類型化されているのですが、その中で家庭系につきましては7位、事業系につきましては51位という数字になっております。また、平均と比べましても排出量は事業系につきましては1人当たり180g多いという数字になっております。

また、31ページ、32ページには大阪府内での順位となっております。大阪府内で見ますと、家庭系につきましては14位、事業系につきましては38位という数字となっております。

続きまして48ページでございます。2回目の会議としまして前回計画の振り返りの資料の部分はこのページに記載させていただいたところでございます。前回計画の振り返りとして取り組みの実績をこの中に載せさせていただきますいております。

続きまして53ページをごらんください。この計画で今後の課題としてまず抽出をさせていただいたものを53ページからまとめさせていただいております。家庭系につきましては、厨芥類、これは組成分析の結果からまとめさせていただいているのですが、手つかず厨芥が5.9%、食べ残しが6%、調理くず等が22%出ている、それについてどのように方策を組んでいくのかにつきまして、まず課題を述べさせていただいているところでございます。

また、54ページにつきましても事業系の組成分析から課題を述べさせていただいております。1年間を通しての平均値ではありませんので誤差はあろうかと思いますが、組成分析の際には厨芥類が55%という高い数値を占めております。またその中でも手つかずの厨芥類が14%、食べ残しが27%といずれも高い数値を示しておりますので、これらに対する対策が必要であるということを書かせていただいております。また、可燃ごみの分析結果にも関わらず、本来資源ごみとして分類ができる紙系、古紙、古布、そういったものが含まれている、また金属類等が含まれていたというような数字が出ておりますので、こういったものの分別の徹底も今後の課題として挙げさせていただいております。

また、先ほど類似団体、大阪府内を見ていただきましたが、他都市と比べまして門真市が事業系ごみの割合が高い、そういった課題につきましても少し分析をさせていただいております。門真市の特性としまして、昼夜間人口の比率につきましても他市と比べて若干高いという数字が出ております。ですので、昼間他市から門真市に働きに出て来られている人口の割合が高い。それによりまして事業系のごみが増えているというところが数字として表れているところでございます。

また、56ページにはごみ処理費用、リサイクルの推進、施設のあり方という3項目を書かせていただいております。ごみ処理費用につきましても他市と比較しまして本市のごみ処理費用が高くなっている傾向がありますので、まずその費用のあり方について検討を進めていくという課題を書かせていただいております。

また、リサイクル率につきましても、類似都市の比較におきましては49位、大阪府内の比較におきましても32位と下位に位置しておりますので、リサイクル率の向上率につきましても課題として挙げたいと考えております。

また、処理施設につきましても老朽化が進んでおりまして、まず長寿命化など施設の延命化を図っていく取り組みを進めていくということを前提に書かせていただいております。

また、リサイクルプラザにつきましても約20年が経過しようとしておりますので、これにつきましても早期に今後のあり方について検討を進めていく必要があるという課題を書かせていただいております。

続きまして57ページでございます。この計画の基本理念としまして、課題と方策という順で体系図を書かせていただいております。今ごらんいただきました課題のところはオレンジ色、後段、課題解決に向けた方策を第8章で書かせていただいております。また後ほどごらんいただければと思っております。

続きまして58ページではごみ排出量及び処理量の見込みということで、その考え方について述べさせていただいておりますが、推計結果につきましては資料編でまとめさせていただきたいと思っております。前回の会議資料の中ではここにすべて入れ込んでいたのですが、ページが多くなるというところと、なかなか見方が難しいというところがありますので、まとめて資料編という形で抜き出そうと考えておりますので、ここでは計算式の考え方だけを残させていただいております。

続きまして60ページでございます。60ページ、61ページがこの計画で新たな施策を打ち出さずに、5年後、10年後、ごみ処理量がどうなるのか、現状趨勢という書き方をしておりますけれども、現状のまま推移した場合、どのような数値になるのかというのを推計したものでございます。

続きまして62ページでございます。こちらが先ほど課題として挙げたものをこの10年間でどのような方策を講じて解決していくのかにつきまして書かせていただいている部分でございます。

まず、第1節が家庭系の部分になるのですが、家庭系につきま

しては厨芥類をどのように減量していくのかについて書かせていただいております。可燃ごみの中の34%の厨芥類につきまして、水切りであったり、また余分に買い物をしているものを見直せないか、冷蔵庫のチェック等、そして分別の徹底といった行動によりまして減量の取り組みが進められないかということを書かせていただいております。

続きまして、(2)で事業系の排出抑制についてであります。事業系につきましても同様に厨芥類をどのように削減していくのが大きな課題であると考えております。ですので、事業系の厨芥類、違う言い方をしますと食品ロスという問題があるのですが、飲食店での厨芥類をどのように減らしていくのか。そういった方策について啓発等も含めまして方策を考えていきたいと考えております。

また、事業系の中で分別が徹底されていない部分、これをどのように徹底していくのかということも方策として掲げさせていただいているところでございます。

3番として排出抑制。今、分別が進んでいない部分、また不適物が市のクリーンセンターに搬入されているという実態を踏まえまして、展開検査という形でごみの性質の分析を進めていくとともに、事業所に対しまして分別の徹底等の指導、立ち入り検査といったものを強化していくことで、そもそもごみとして排出されるのではなく、資源化できるもの、また本市に搬入すべきでないものの分別、そういったものについて抑制を図っていききたいと考えております。

下に4点ほど求められる取り組みとしてまとめさせていただいております。また市民に求められる取り組みも3点ほど書かせていただいておりますが、まだまだ不十分な点があるかと思っておりますので、ぜひこういったものも書いてはどうかなど、ご意見を頂戴できればと考えております。

63ページの後段の空白の表ですが、これは消し忘れでございます。修正させていただきますので、大変申し訳ございません。

続きまして、(3)ごみ処理費用の適正化でございます。これも近隣市と比較しまして処理費用が高くなっているということがございます。まずは市民に負担をお願いするのではなく、市

の人件費、維持補修費等の部分につきまして、支出をどのように減らしていくのかについて検討を進め、その上で、それでもまだ費用負担をお願いしなければならないのであれば見直しを検討していくという順序で考えていきたいと考えております。ですので、ここでは1番としてまず支出の見直し、そして2番、費用負担の見直しという順序で書かせていただいております。

(4) につきましては、リサイクル率が大阪府下の中でも低い、類似都市の中でも低いという実態を踏まえまして、いくつか例として挙げておりますが、さまざまな方策を講じましてリサイクル率の向上についても取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築ということで、施設のあり方について書かせていただいております。まずはこの10年間でこの施設の延命化工事を図り、引き続き安定的にごみ処理を行っていただける体制を考えております。また、資源化施設でありますリサイクルプラザにつきましても老朽化が進んでおりますので、今後のあり方につきましてこの10年間検討を進めていきたいと書かせていただいております。

参考までに、大阪府内で広域化の取り組みをここでまとめさせていただいておるところでございます。

また、65ページも空白となっておりますが、これも修正をさせていただきますと予定でございます。

66ページ、67ページ、こちらが第8章で掲げました方策を実現した場合、こういったフローの数字に変わるのではないかという推計を書かせていただいたものでございます。

67ページに10年後の目標数値を書かせていただいておりますが、これは今までの会議でもお示しをさせていただいた類似都市の平均値を門真市の人口に当てはめたときの目標数値が33,705t、ここから目標数値を推計していったものでございます。大きくは事業系の可燃ごみを減らすというところで目標達成を考えておるものでございます。

68ページ、69ページにつきましては現状の収集運搬計画ということで、収集の体制について書かせていただいております。

最後70ページでございますが、この計画の進捗を図るために、

<p>松岡(事務局)</p>	<p>今後も廃棄物減量等推進審議会を皆様方にご参集いただきまして、この計画の達成の進捗度合をお諮りさせていただきたいと考えております。それに伴いまして進行管理、PDCAサイクルといたしますけれども、この概念図に基づきまして目標達成まで10年間、検討を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>70ページからは生活排水になりますので、松岡課長補佐から説明をさせていただきます。</p> <p>松岡です。生活排水処理基本計画の今回の変更点につきましては、本計画の策定にあたりましては大阪府と協議をさせていただきまして、その中で出てきた指導及び上下水道局の各計画等と整合させるために加筆等の変更をさせていただいております。</p> <p>72ページをお願いいたします。第2節、生活排水の処理形態別人口の状況ですが、こちらにつきましては下の表の中で公共下水道と書いてあるところの数字の説明を加筆させていただいております。公共下水というのは上下水道が言うところの水洗化人口を表している説明ですので、平成30年度で公共下水道の水洗化人口が113,153人というのが上下水道の計画で言うところの公共下水道の人口の処理人口に当たる113,678名のところになりまして、これが総人口の93%であると。そのうちの99.5%が水洗化人口になりますので、その旨の説明を加筆させていただいております。</p> <p>続きまして、75ページ、第5節の公共下水道整備の進捗状況になります。こちらの変更点につきましては大阪府からの指導によって、前は推計値として書かせていただいていたのですが、こちらは30年度の実績にしたほうがよいということでしたので、30年度の実績に変更させていただいております。下の図面につきましては、上下水道局にて審議中の第1回門真市上下水道経営審議会の資料から抜粋させていただいておりますので、その旨を記載させていただいております。表30の公共下水道整備目標につきましては、こちらは現計画の72ページの表1-8に合わせる形で更新変更したほうがわかりやすいのではないかと</p>
----------------	---

う指導がございましたので変更させていただいております。

続きまして76ページになるのですが、第7節、生活排水処理に係る体制についてですが、この図面の中で今まで環境政策課の下に浄化センターをつけていたのですが、この浄化センターにつきましては現在閉鎖して撤去の予定でありますので削除させていただいております。

続きまして77ページですが、第2章の生活排水処理における基本的課題の中で、今回各種施設の老朽化を追加させていただいております。こちらにつきましては、し尿等については下水道事業の進捗に伴って減少が見込まれてはおるのですが、実際にはこの事業等がなくなるということはまずありませんので、施設としては確保することが課題になるということで追加させていただいております。対策案として第10章のほうに記載しておりますので、後でご説明させていただきます。

続きまして78ページ、こちらにつきましては第3章の生活排水処理の計画、これ以降についてはほぼ全部追加になるのですが、国の作成指針に沿った指導によりまして、他市の計画を参考にして本市に合わせて作成しております。基本理念でありますとか基本方針についても全部国の指針に沿っての内容になりますので、これはやらせていただいております。

第5章の計画目標年度につきましては、ごみ処理の基本計画のほうでも重複する内容にはなるのですが、大阪府からこの生活排水基本処理計画につきましては別途大阪府に提出しなければいけないということがありますので、第5章については重複しても載せるということでやらせてもらっています。

第6章の処理方式別人口及び排出量の見込みにつきましてはこれまで入れていなかった推計値に当たることなのですが、これにつきましても上下水道局の各計画と整合させるためにいろいろと公共下水道人口の計算の仕方であるとかを載せさせていただいているのですが、こちらについては推計値のほうを上下水道からデータを取っていただきまして、これに第6次総合計画の人口の推計をかせさせていただいて出させてもらったものが人口の数字になります。それに基づいて表31を作成しましたので、表31の数字の計算の仕方を第1節の(1)から(4)までで説

<p>上田(事務局)</p>	<p>明させていただきます。</p> <p>続きまして80ページですが、第7章の運搬計画から第9章の浄化槽対策計画につきましては現計画も同じように載せておりますので、その部分から更新させていただいて載せさせていただきます。ただ、第7章の2行の後に文章が続いていたのですが、これについては大阪府の指導によって第10章のほうで新たにつけたほうが良いということでしたので、こちらにつけさせていただきます。</p> <p>第10章につきましては先ほどの課題の対策という形で作らせていただきまして、大阪府から指導されたように、公共下水道の整備が完了したところについても下水道に接続するようなPRを進めていくという内容を書くということと、本市から排出される生活排水処理施設の確保としてこのようにやっていく内容を書かなければいけないということをおっしゃったので、このように記載させていただきます。</p> <p>生活排水処理基本計画についてはこのような変更をさせていただきました。</p> <p>続きまして、81ページから災害廃棄物処理基本計画についてご説明させていただきます。</p> <p>昨年、今年と台風による災害が本市でも発生しているところがございます。また近々に巨大な地震が来るといようなニュース等でもございますけれども、その対策に向けましてまず基本計画を定めるというところで新たに章立てをさせていただいたところがございます。</p> <p>詳細な部分につきましては、今後、実行計画という形でまとめていきたいと考えておりますので、その前段となる基本的な部分につきましては書かせていただいております。</p> <p>82ページでは各種災害時の対応に関する法律、計画等を体系化して位置づけを載せさせていただきます。</p> <p>83ページ、第3章では基本的な方針として3つ、処理体制の整備、計画的な処理、そして災害廃棄物の処理に関する情報周知、教育活動の推進ということで3本の柱を方針として書かせていただいております。</p>
----------------	--

84ページでは実際の基本的な事項としましてこういったものが対象になるのか、そして85ページでは推計値を記載させていただいております。この発生量の数値で行きますと、生駒断層の地震が発生した場合に124万t、最大の被害予想がされておるところでございます。また南海トラフでは63万tの災害廃棄物が発生する、そういったような推計が出されておるところでございます。

86ページではそれぞれの主体的な役割として、市町村、都道府県、事業者、市民それぞれの役割について簡単ではありますが、書かせていただいているところがございます。

88ページでは基本的な流れについて書かせていただくとともに、89ページではこういったところを実行計画で盛り込んでいくべき基本的な事項を列記させていただいております。

また91ページでは廃棄物の処理の流れについて、図に表させていただいております。

ざっと計画をまとめる中で、災害廃棄物が発生して、それをどのように置いていくのか。一時で処理することはできませんので、一旦まとめて置いておく場所、それを仮置き場といいます。その仮置き場に必要な面積を国で出されている指針を参考に簡易推計をしました。そこで出た数字で行きますと、実は本市域では賄いきれない面積が計算上出てきました。ですので、簡易推計から少し踏み込んだ計算をしないとイケないとお考えしておりますが、まず簡易推計をしますと10,829ha必要ですという数字が出たというのを現時点では書かせていただいておりますが、ここの分につきましてはまだ見直しをする必要があると考えておりますので、一旦この推計としてごらんいただければと考えております。

また、95ページでは仮置き場をどのように選定していくのかについて考え方を述べさせていただいております。あくまで災害廃棄物につきましては基本的な部分だけを触れさせていただきまして、詳細な行動等につきましては実行計画でまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上が前回の計画から変更、追記したのになります。皆様方におかれましては、まずは全般的な部分でご意見を頂戴したい

	<p>と考えております。また、特に第8章が課題解決に向けた具体的な行動、こういった取り組みをしてはどうかというものを書いていくページになります。ですので、こういったものをつけ加えてはどうか、またこの部分はわかりにくい表現になっているというご指摘を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
浦邊会長	<p>ありがとうございました。相当な見直しをしていただいて、まだまだ完成版ではないですが、今日、ほぼ皆さん方のご意見をいただいてパブリックコメントへ一歩でも近づけたと思います。それでは皆さん方からご意見、ご質問等をお願いいたします。</p>
辰巳委員	<p>全般的な内容を今言うのですか。細かいことは後でということですか。</p>
浦邊会長	<p>どちらでも結構です。</p>
辰巳委員	<p>ご説明いただいた中で、何点かちょっとなところがありました。</p> <p>まず、ご記憶に新しいほうから言ったほうがいいかなと思いますので、災害廃棄物に関してですが、1万haの計算式は僕は全くわからないのでそれはさて置きなのですが、昨年、今年もそうです。その前から非常に台風被害が起きて、各方面、いろいろなところから廃棄物が出て、我々許可事業者も難儀したところがあるのですが、そもそもこれは先ほどおっしゃられた細かいところの設定でチューニングしていかれると思うのですが、現在我々門真市の許可業者として8社許可を受けている中で、かねてから手前どものほうから要望というか、おそれながらという話で、災害協定を締結されたらどうでしょうかと。要は手前どもが災害時に市民さん、これは法人、市民さん問わず、廃棄物をしかるべき場所に運ばせていただけるようなフレームづくりということで、全くこのことについて触れられていないと思う</p>

のです。門真市におかれては、直営さんは何台か残っているのですが、ほぼ委託。この委託とは恐らく災害協定を結ばれていると思うのですが、手前どもの許可業者との災害協定を結ばれていないのが気になるなど。もちろん結んでいなくても動けと言われれば動きますので、これはぜひとも検討に入れていただく中で、落とし込んでここに書かずに、もう1つの別紙に書きますよという話であればそれはそれでいいのですが、ごらんになられた方が実際に起きたときにどうするのかというところが抜け落ちているのかなと見受けます。

84ページですが、災害廃棄物に関しましては国会の中で、この分に関してはすべて一般廃棄物にカテゴライズするというような発表があったと思うのですが、(2)の廃棄物処理法第22条に基づく国庫補助の対象となった事業者の事業場で災害に伴い発生したものを除き、原則事業者が処理を行う、すみません、私はこの廃棄物処理法22条まで詳しく読んでいなかったのだからわからないのですが、22条に一体何が書かれているのか。私ですらこれがわからないのですから、一般の人がこれを見たときに22条は何かと思います。どころか、一旦国会で話をされた中でカテゴライズされたのに何でこれは外されているのかという疑問があります。もちろん表33の一番下段にあります産業廃棄物、これは言わずもがなですから、書く必要性もないのかなというところはあります。まずそれが1点、包括して1点と考えてください。

あと拝見している中で、リサイクルプラザの今後のあり方と、そもそも論こちらの焼却場の今後のあり方について、続編がありますみたいな、そういう導入の書き方になっているのですが、一番決め手なのが、64ページ、一部事務組合の設置状況を参考に載せられている中で、ちょっとうがった見方なのか、はすから見た言い方なのかわからないのですが、ここの施設を将来的に続けようというような向きの書き方ではないと思うんです。こういうのがありますから、もう門真市は焼却場をやめようと思いますみたいな書き方にどうしても見えてしまうんです。確かに一部事務組合ですとか広域処理というのは将来的には勘案されていくことだと思いますが、我々守口の許可業者で

もあり、大阪の許可業者でもありますので現状を申し上げますと、大阪市においてはIRですとか万博、それからインバウンドも増えているにもかかわらず、焼却場を半分ぐらいに減らしているのですね。結果何が起きているかという、許可業者と直営業者の実走距離が延びています。そんな中で、一昨日もあったのですが、許可業者による交通事故、死亡事故が起きています。焼却場が減っているから、それだけ走るものも増えますし、それだけ作業員も急いでいるという流れがあります。これは許可業者のみならず、直営さんでも同じような事故は起きています。そうすることの弊害がちょっと懸念されていないのかなというところを感じます。どうしてもこの参考資料、64ページの一番最後、これで見ても言い切りの形にはなっていないのでしょうけれども、我々はこうしようと思いたい書き方に見えてしまいます。そういう意思があるのかなというところが、お聞かせ願いたいというよりも、そうなのですかというような、テンテンテンの話で置かせてもらったらいいと思うのですが。

ただ逆説に、一廃行政というのはあくまでも廃掃法に書かれているとおり、地方自治ですから、廃掃法にのっとった形で各首長方が自分たちの土地土地に合ったカスタマイズをされていると思うのですが、コントロールは依然廃掃法がするわけですが、費用の負担、要は費用の見直しということで表の上のほうに書かれている中で、もちろん人口減になってきますし、総じてそうなるとごみも減っていくのだらうと思いますが、そうなる中で果たして単価を下げていくことが正解なのかどうかというところは疑問であります。何かをしようすればお金がいるわけですから、例えば焼却場の延命化のためにそれをあえて見直さないというのも1つの手なのですが、先ほど申しましたように、広域事業に参加する、あるいは一部事務組合に加入することがないということ想定して焼却場を例えば建て直す担保をするという意味合いで、これだけかかりますよというような導きにされていくのかどうかというのがちょっと見えにくいんですね。

浦邊会長	まず災害廃棄物の災害協定と。
辰巳委員	<p>もう1つあります。最後1点ですが、57ページの今後ごみを減らしていくのにどうしていくのかという非常にわかりやすい図式になっているのかなと思うのですが、これはこれでビジュアル的にごみを出される方に訴えやすいしつらえになっているのかと思うのですが、あまりにも厨芥類の水切りに効果を期待しすぎている向きもあるのかなと思うのです。</p> <p>私は門外漢なのでわからないのですが、事業系においては組成の50何%が生ごみなわけですが、それを事業者が一斉に水切りしたときに、門真市さんの下水が耐えられるのか。あるいは新設の建物が、今、門真市さんがどれだけ大規模事業者、例に取って言いますと、古川橋の駅周辺ですとか、そういうところに昔からある建物の中での大規模な会社が多いわけで、恐らくグリストラップですとかそういうのは元からないと思うんです。ある程度大規模なスーパーですとかそういうところに関してはグリストラップを例えば建設時につけなさいという規制はあると思うのですが、私が思っている限り、あのあたりというのは私が子どものころからああいうしつらえで建ってあったので、そういうのはないだろうと思うんです。果たして水切りしたときに下水がもつのか。水だけではないですからね。生ごみ、食べ残しを水切りしますと水分と油分が両方出ますから、それがそのままドバッと下水に流れて大丈夫なのかなと。それによって起こる弊害はないのか。素人考えで申し訳ないですが、油分というのは上に浮きますから、それがパイプの上部にだんだんと積算、要は詰まっていった下水が流れないとか、そういう心配ないのかなというのがあります。ましてやそういう下水の処理に関して今後それで耐えられるのかというような懸念もあります。以上です。</p>
浦邊会長	事務局、何かありますか。災害協定のことをまず。
上田(事務局)	協定の部分につきましては、当然、今検討を進めておるところでございます。ただ、基本計画の中でそういった個別のところ

ではなく、具体的な実行計画の部分で市の中での動き方につきましてもまだ定めたものでは全くございません。ですので、その取っ掛かりとしまして、基本的な理念をまず文字として起こして整理をした上で、具体的な行動、先ほどおっしゃっていただきました事業系も含めまして許可業者の皆さん方にどういった部分を助けていただくのか。市の直営、委託も含めまして、動き方につきまして整理をしていく必要があるかというところで、今この計画がない中で協定を結ばなかったというのが今までの経緯でございますので、まずこの計画を定めた後、具体的なそれぞれの役割につきまして整理をさせていただきたいと考えておりますので、まず1点、この時点ではそのようにご理解をいただければと考えております。

22条の部分につきましては、条文を調べますと、災害等の事由で国のほうで政令に該当した場合補助するという条文がございますので、これに該当した場合を除きというような表現で書かせていただいております。また個別具体のところにつきましては検討を進めていく必要があるかと思いますが、まず原則論のところでは事業者が事業者責任として処理をするというところを文章で書かせていただいております。

続きまして、施設の部分につきましては、現時点で方向性が定まったものというのは正直ございません。まず本市としましては、延命化をして、この施設が何年使えるのか、どのように使っていくのかを検討しており、また10年間につきましては延命化でこの施設を維持していくという方向性を定めたものでございます。ただ、当然その延命化も10年程度しかもちません。そのさらに10年後を見据えて門真市のごみ焼却のあり方、また近隣市の動向につきましてここで記載をさせていただいたところがございます。例えば隣の守口市さんが大阪市さんと組合を組まれたというのが一番近々でございます。また昨年枚方市さんも京田辺市と組合を組まれたといった形で、近隣市の動向が広域化に向かっているというのを資料としてお示しさせていただいたところがございます。ですので、本市が広域化をありきで進めるのかどうかというところは、当然近隣市がそういった動

きを見せたところもありますので、広域化ももちろん検討の材料としてはございますけれども、今の施設を維持していくのにどれだけコストがかかるのか、またそういった形で近隣市が皆さん広域化をされており、どこが組んでいただけるのかという部分も含めまして、まず相手がいるのか。相手がいなければ広域化もできませんので、そういったところも含めまして広域化したときのメリット、デメリット、さまざまな条件を整理していかないといけないと考えております。ですので、ここには広域化、施設の整備、そういったものにつきましてはすぐパッと決められるものではありませんので、少し書き方として苦慮したところではあるのですが、まず延命化を図り、今の施設を維持しながら今後のあり方につきましてできるだけ早期に決定をしていきたいという書き方をさせていただいておるところでございます。

また、費用の部分につきましても同様のことでございまして、当然老朽化が進んでおりますので、さまざまなところが傷んできております。その傷んだところを直していかないと維持ができませんので、維持費用がかさんできておるのが実態でございます。ですので、新しくなれば費用というのは軽くなるのかもしれませんが、新しくするということはまとまってそれだけの費用が必要となってまいりますし、また新設するための土地や、近隣との調整、さまざまな問題が生じてまいります。ですので、ごみ処理費用全般、施設の維持だけではなく、収集、運搬、処理、さまざまな部分、先ほど委員からもご指摘があったように、広域化をした場合にそこまでの輸送、人件費、さまざまな問題、そういったことも考慮しながら費用対効果といたしますか、重い市民負担をお願いしている部分の中でどれが適正なのかというものを精査しながら今後の方策をまとめていきたいと考えておりますので、この施設と費用見直しについては連動している部分があるのかなと思います。またその中で、市内部の努力だけで足りない、また市民、事業者の負担が必要であるというお願いをしないとイケない時期というのがもしかすると来るのかもしれないので、その際には費用の見直しにつきましてご議論いただきたいと思いますと考えております。まだ今現時

	<p>点ではそれが喫緊の課題であるとは考えておりませんので、この書きぶりをさせていただいているところでございます。</p> <p>最後の排水のところでございますが、確かに下水のほうの目線という部分については欠けておるところがあるのかもしれない。直接下水のほうに確認を取っておりません。まずごみ処理という部分、そしてごみの減量化という視点の中から、今組成分析等々の中で除外できるもの、こういった取り組みを進めていけば減量化が進むのではないかという視点から書かせていただいたものでございます。確かにおっしゃっていただくように、本当に水切りによって1,000t、2,000t近くの減量が進むということは、それだけの水分が下水に流れる。特に水だけではなく、油分等も含めまして流れていく懸念はございますので、そういったところにつきましても少し精査をさせていただきたいと思っております。確かに施設という部分での視点は欠けていたかと思っておりますので、その点も含めまして本当にこの減量の数値というのが現状と見合ったものかにつきましても改めて精査させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
辰巳委員	<p>ありがとうございます。</p>
浦邊会長	<p>よろしいですか。今ありましたけれども、この一般廃棄物処理基本計画というのは今後10年間までを規定するような計画になって、施設の延命化は始まるとしても、次期計画についてもこの計画期間中にある程度方向性を検討するとか、その辺も書いておかれたほうが、先ほどの辰巳委員の言われるようなことで何かちょっと触れたほうがいいのではないかと。多分喫緊ではないですが、10年先にと言ったらもうこの計画期間中に何かの格好を検討してないといけないので、少しその辺を書いていただければ、どうするという具体はなくても、それは実行計画でもいいのでしょうかけれども、何か検討を始めなければこの計画自体がうまくいかない。</p>
廣田(事務局)	<p>ちょっと1点補足をよろしいでしょうか。あまりにも広域化が</p>

福岡委員

あるように見える文面に受け取れるということをおっしゃっていたのですが、今後、単独処理するにしろ、広域化するにしろ、新しい炉を建てるとなりましたら非常に財政負担が大きいということはもちろんご存じのことと思うのですが、今後あるべき姿の中では一般廃棄物ですので市町村責務という中で動いているのですが、もし単独で処理場を持つとしても、一旦広域化という可能性を検討した上で交付金の取得に走らなければならないという仕組みに変わりつつあることだけご承知おきいただきたいということをお願いしまして、一言。簡単に言いましたら広域化の検討も避けては通れないと。単独処理するにしてもその道があるというところをご承知おきいただきたいところです。

今の件で、64ページに関して広域化だとかおっしゃっているのだと思うのですが、国の方針は確かに広域化で、私も広域化するほうが社会は合理的に進んでいこうと思う立場なのですが、ここに載せるのにこれが不十分、片手落ちであるとしたら、単独でやっている市の情報も入れておけば両方合わせて見られる。そうすればこれを読むと後々の検討で、単独でやっているところはここであって、もうすぐここも広域化してしまうんだよみたいな話もあるかもしれないですが、現時点情報みたいなのでもしあればそれがあつたらいいのではないかと思います。

ほかの話になるのですが、66ページの将来の目標達成後というところで、このままいけばというのなら、どこをどれだけ減らすんだみたいな数字がどこかで見られると、目標、心づもりみたいなのができる。びん・缶はもっと増やすのか、びんがなくなっていくから減っていくか、そういう話もあると思いますので、目標達成後の増減という数字をどこかで示していただけたいかなと思います。

それから、災害廃棄物の話は、基本事項を押さえるということであれば、先ほど辰巳委員のご意見で、84ページで産業廃棄物は表に載せる必要がないというご意見に受け止められたのですが、対象外なのだというを示すために載せておくというの

	<p>は必要なのではないかと思いましたが、そのまま取らないほうがいいなと思いました。</p> <p>災害廃棄物の実行計画を作っていくのだという話が私の見落としだったらすみませんが、どこに書いてありますでしょうか。</p>
上田(事務局)	87ページの第4節です。
福岡委員	これは発災後に実行計画があるということですか。
上田(事務局)	書きぶりのところでまた修正なのですが、発災後の対応という部分で計画を策定して。
福岡委員	発災しない限り、これ以上の計画はないということですか。
上田(事務局)	そういう意味ではなく、実行計画の策定自体は行うのですが、行動の計画、発災後、どのように対応していくのかという、枕をつけてあるのですが、抜かせていただいて、実行計画の策定という形にさせていただきます。
福岡委員	<p>そうですね。私は毎年毎年残念なことにどこかで災害が起こって、災害が起こるたびにみんな知見を積み重ねていく。何かこういうことをやったほうがいいというのがどんどんできていて、ちょっといいほうに進んで、いいほうという言い方も悪いのですが、より対応ができるようになっていくと思っています。実行計画というのは常にそういう新しい知見を入れて毎年のようにちょっとずつ強くしていくような計画であると。根本的にはこの基本的な方針、基本計画があるのだけれども、実行計画は1回作ったらそれから5年作らないではなくて、常に新しい話を入れていただけたらいいと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>それから、その隣のページに書くのか書かないのか、先ほどの86ページですが、市民・ボランティアというのが書いてありますので、ここに例えば収集運搬を担ってくださっている許可業者さんを(5)にしてもいいのではないかと。協定を結ぶのは、</p>

	<p>鶏が先か卵が先かみたいな、ここに書いてあるのは協定を結ばないと書けないとか、逆とか、そういうのはどうかかわからないのですが、ぜひここに位置づけて、ちゃんと担っていただくんだということを市民にもわかるようにしていただけたらいいのではないかと思います。</p> <p>もう1つ、私ばかりですみませんが、62ページ、厨芥類の減量のことについては5月に食品ロス削減推進法が成立して、10月1日から発効しております。それもちょっとは触れていただいて、市町村食品ロス削減推進計画というのは努力義務ですが、作るということで、よそがどんどんそういうのを作っていくかもしれないし、まず水切りよりももっと前に食品ロスを出さないみたいな話も重点的に考えていただけたらと思います。以上です。</p>
浦邊会長	事務局のほうからは特によろしいですか。
上田(事務局)	ありがとうございます。反映していきたいと考えます。
浦邊会長	<p>先ほど福岡先生からもありましたが、何のごみを減量するのかというのが具体的にという。例えば53ページと54ページに家庭ごみと事業ごみの組成調査が課題で出ていますが、これから見て、例えば厨芥とか何かというのを具体的に減らせるかということをもう少し、課題のところに書いてあって、対策のところに何もごみ質のことが書いていないというのがご指摘かと思うのですが。</p> <p>家庭ごみ組成調査とか事業系ごみのこれはいつどこでどういうふうにやったのですか。例えば去年やったとか、いつやられたデータでこういう課題を。家庭ごみは、例えばごみピットでやられている年4回のそういうのではなくて、排出源をどこかで調査、事業系ごみもどこか抽出してやられたとか。</p>
上田(事務局)	今年行いましてこの会議に諮らせていただいたものになります。今回資料としてはお示しをしておりますけれども、第2回の会議でそのときの資料はお配りさせていただきます、また

	<p>完成形のところには資料編として組成分析のデータについても掲載をする予定をしております。今回素案本編だけをお示ししておりますので、組成分析の結果は別では用意しておりませんが、今年度実施をしました結果でございます。</p>
浦邊会長	<p>家庭ごみは何世帯かの家庭発生源に近いところでサンプリングしたのですか。</p>
上田(事務局)	<p>はい。本市域の家庭系、事業系ということで区分をしまして収集をさせていただき分析したものでございます。</p>
浦邊会長	<p>これは参考までに、ウェットベースというか、湿潤状態での量ですね。</p>
上田(事務局)	<p>そうです。</p>
浦邊会長	<p>あとの推計とかごみの関係でやっているのは、今までやられた乾基準の年4回ぐらいやられている、焼却施設の受け入れ場でやったごみ質なのですね。過去何年かずっとやられて、トレンドでやっているデータですね。</p>
上田(事務局)	<p>基本的には湿ベースでやっております。35ページに乾ベースでの比較というところにつきましては本市で行っております乾ベースのごみ質調査から引っ張ってきたものになるのですが、推計のベースにしておりますのは組成分析で行ったパーセンテージから厨芥類がどれだけの量であるという推計に基づきまして減量計画をまとめております。</p>
浦邊会長	<p>そうしたら、可燃ごみとか不燃ごみとかあの辺ですべて推計に用いているデータは35ページのデータの過去ずっとやっているやつではないのかな。どれがどれを使ったのかがはっきりわからなかったのですが。53ページ、54ページは毎年やられているわけではないのでしょうか。</p>

上田(事務局)	ないです。
浦邊会長	今までのを使ってごみ量とか一応トレンドでやられているやつは年4回やられて、ごみピットか何かでやられたデータを使われているのでしょうか。
上田(事務局)	ごみ量のトレンドとは。
浦邊会長	ごみ質のというか、可燃ごみとか事業系ごみとか、それを全部トレンドで今まで推計、量、原単位というか、されている量ですね。
福岡委員	それは資料編にと、先ほどのお話で。
浦邊会長	資料編でやっている、54ページ、今年やったやつも資料編に出るのだけれども、それ以外の資料編に出てきて、過去のトレンドで推計、一次曲線、回帰式とかいろいろなのを使って推計されているのですね、今後10年間の。
上田(事務局)	60ページ等で書かせていただいていますのは、これはすべて搬入量ですので、ベースは湿ベースです。
浦邊会長	これは搬入量で、原単位等をやるときの……。原単位はないのか。
福岡委員	資料編をちゃんと出していただいたらそれが見られるのだと思います。
上田(事務局)	そうですね。
浦邊会長	先ほど福岡先生が言われたような、何とかの紙を減らすとか、容器包装リサイクル法に関連するものを減らすというか、リサイクルするというのはなかなか難しいですかね。

福岡委員	やっておられると思います、計算。
浦邊会長	今回ごみの総量を減らすというのはわかったのですが、何を減らすのかとか。
福岡委員	60ページと66ページの差ですよ、減るのは。
浦邊会長	これは搬入量に基づいてやったのでしょうか。
上田(事務局)	その推計でいきますと、可燃ごみとして搬入量の中に、組成分析の中で金属ごみやプラスチック製容器包装が含まれている率を計算しまして、それが分類可能であるという推計をしております。
浦邊会長	あくまでこのやつは搬入量で、発生量ではないのでしょうか。60ページは事業系と家庭ごみは発生源で、搬入されたわけではない。搬入されたごみの組成分析というのは毎年というか、年4回ぐらいやられている。それは湿ベースではなくて、乾ベースではないのかと聞いた。
上田(事務局)	それは乾ベースです。
浦邊会長	厨芥が何%の水分を含んでいるかというのはわからないですよ、普通。あまり細かいことを言うとあれなのですが、水切りしたらどれぐらい水が減るのかというのははっきり言うところではない。単純に言えば搬入したものは乾ベースで厨芥はいくらだと。ところが片一方は、発生源は湿ベースでどれぐらい入っているか。厨芥の水分がどれだけあるかはっきりわからないんですよ。
上田(事務局)	明確にはわからないのですが、乾ベースの資料では、本市では平均的には約4割の水分率になっています。
浦邊会長	プラスチックなんかでも乾ベースでは少なく見えるけれども、

<p>合田委員</p>	<p>湿ベースで言うと水分がたくさん入っているので、そういった意味では相当あれなので。プラスチックもめっちゃめっちゃ水分を含んでいるのですよね、実際のあれはね。</p> <p>そのほか何かございますでしょうか。</p> <p>いいですか。施設の話ですが、先ほどからお話が出ていたので、我々も今日初めて拝見して、文章的にちょっと老朽化等々のところで若干止まっているのかなと。この後どうされるのかなというのが私も率直に感じました。64ページと、生活排水のところで、77ページ、前半のところであったり、老朽化するという、例えば77ページだったら、今後老朽化に伴って機能が低下する等の課題が考えられますという、非常に客観的な雰囲気で書かれているというところが、これを読まれた方は、じゃあどういう策、どういうことを考えていらっしゃるのですかと聞きたくなるような雰囲気がありますので、もう少し補足があれば、よりわかりやすいかなと感じました。</p> <p>それから、66ページと67ページの推計値のところに話が行く前に、58ページ、59ページの根拠、計算になるということなので、これが資料編に回るということをおっしゃっていたと思いますので、推計値の根拠と推計値のページがうまくリンクできるような形で見せられたほうがいいかなと思いました。これは編集上の問題かと思います。</p> <p>それから、70ページの計画の推進のところも、この計画が10年のスパンを想定して策定されているということで、PDCAを回していきますと述べられているのですが、具体的に例えば長期目標があったら中期でどうなんだとか、企業だったら短期で1年でどうなんだという、そういう形でブレークダウンしていくのですが、もし10年の中でどういう形で、もう少し短いスパンで回していく、具体的にPDCAはこういう形で確認していきますという、そういったところがもし書けるようでしたら、そういう情報もあったほうがいいかなと感じました。</p> <p>それから、生活排水のところの、生活の排水処理計画というところで、最後になるのですが、第10章のところで、前半と後半で、PRを進めていきますということと、それと一番最後の、さ</p>
-------------	---

	<p>らに以下のところの冒頭申し上げた機能が低下するということですが、この2点につきましてももう少し具体的なことが述べられたらいいかなと感じました。</p> <p>続いて、災害廃棄物の第4部のところですが、これもぜひ掲載されるべき情報だと思います。ただ現状は素案ということだと思うのですが、ここに至るまでのほかの部分の計画の内容と若干雰囲気が違うと感じました。ちょっとふわっとしているなど。ただ、実行計画で具体的な行動、アクションは落とし込んでいかれるということなので、初めて拝見して、この処理計画というタイトルの大きな文章の中に、ほかのページと比べると少し雰囲気が違うなど感じました。もう少し補強があればいいのかなと思いました。</p> <p>細かな話で恐縮ですが、81ページの下から3行目、門真市災害廃棄物処理基本計画を策定しますとありますが、このカギカッコと81ページの一番上に書かれている第4部、災害廃棄物処理基本計画、これは言葉的には一緒の意味を指されているのですか。</p>
上田(事務局)	はい。
合田委員	これがまさに今ここから述べようとしているという意味なのですか。カッコで書かれている計画というのは。それともまた別に何かあるのか。
上田(事務局)	上段の理由から基本計画を策定しますという文章になっているということです。
合田委員	このカギカッコ、基本計画というのが81ページ以降の意味ですか。
上田(事務局)	以降の意味です。
合田委員	これも編集上の問題かもしれないのですが、言葉を統一できるのだったら統一したほうがいいかなと思います。門真市がつい

	<p>ている、ついていないそれだけの話ですが。</p> <p>それから、細かい話ですが、85ページの被害想定のところのデータですが、これは大阪府からの出典だと思うのですが、別に門真市で想定される量という意味ではないのですか。門真市で発生する量ですか。</p>
上田(事務局)	<p>門真市としてこれだけの量が出るという推計値です。</p>
合田委員	<p>すみません、そこが私の読み取り方が足りないのか、パッと見てわからなかったものですから。</p> <p>それと同じ意味合いで、最後に仮置き場の話があったと思うのですが、この平米数を見るとかなりとんでもないでかさなので、これは門真市ではないなと思って私は説明を聞きながら思っていたのですが、これも門真市ということだとすれば、門真市だけで必要となる、そういった補足があるほうがわかりやすいと思います。</p> <p>仮置き場が実際どの辺になるのですかみたいな、こういった文書を公開された後に問い合わせがあるかもしれないので、(2)仮置き場の候補地の選定のところについてはいろいろQ&Aの準備みたいなことがあったほうがいいのかと思いました。</p>
浦邊会長	<p>よろしいですか。ご指摘のことは事務局のほうで、修正等で対応するというところでよろしいですか。</p> <p>そのほか何か委員の方々でご質問とか何かあれば。</p>
辰巳委員	<p>どうしましても私、許可業者という観点から、この処理計画が発行されたら必ず取り寄せて拝見させていただく向きではおるのですが、これって門真市さんが、本省の廃掃法で書かれている、あるいは環境省の6.19通知などで発せられているようなごみ処理策定指針、ごみ処理基本計画を作りなさいよという形において作成されていくものであろうという理解をしているのですが、一般市民の方でこれを取り寄せてごらんになれる方は結構いるのですか。そういうことをするものなののですが、これを見るとすればほとんどプロの方がごらんになれる中で、今</p>

	<p>日ご指摘があったPDCAサイクルなども正直言ってここにいらっしゃる方は皆さん見慣れているのですよ。大学の教科書に載っているような、下手したら高校の教科書に出てくるような内容なので、これでやりますよと書かれたとしても、正直一般市民の人が見られたら、そんなことするのだという感動があると思うのですが、ある一定のレベルの方が見たら、何を言っているのかみたいな話になってくる向きもあるのかなと思うのです。ふと思ったのですが、これはどこまで開示されるのかというのが疑問に思ったのです。我々はこれを見たいんですとか、あるいは見せていただくような形の中で入手するのですが、これはホームページでPDFで出してありませんよね。</p>
上田(事務局)	<p>上げていると思います。</p>
辰巳委員	<p>今は。昔は上がっていなかったのもらいに行ったのですが。ということは、一般市民の方にもディスクローズするということですね。</p>
上田(事務局)	<p>今回はそうです。</p>
辰巳委員	<p>わかりました、ありがとうございます。 どこまでの方が見て、どういう分析をされていくのかなというところが疑問に思ったので。それを聞いたからといってどうこうという話ではないのですが、素朴な疑問だったので。今まで市民の方がこれをごらんになられて、これはおかしいとご指摘されてきたようなことはあるのですか。</p>
上田(事務局)	<p>どうなのでしょう。</p>
奥田委員	<p>我々もごみ減量、分別もいろいろとしなければならないのですが、事業者はISO、環境マネジメントに入っておられる会社で門真市内に何社あるのか。これに基づいてやると減量もすごくなると思うのです。私も17、18年前ですか、ISOに基づいて、例えばペットボトル、普通キャップを外しても同じ色のがもう1つ残</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>っていると思うのです。それを全部ニッパーで外して別々にしています。それとか、マスクも皆さんパッと捨てていると思うんですよね。それを金属かプラスチックがついている、それも外してやっています。ということは、企業さんもISOに基づいてやられると非常に減量になるかなと思います。まだ門真市では多分少ないと思うのです。以上です。</p> <p>ごみの分別というのは、我々もいろいろなところで調査としますが、守っていただく方は本当に熱心に守っていただけるのですが、どのぐらいの割合かという、僕の感覚的に言うと10%からもうちょっとかなという感じですね。ほかはほとんど。事業者のほうがもうちょっとしっかりされているところがあるのですが、先ほど言われた環境マネジメントとか環境省のエコのあれとか、いろいろなものがあるので非常にやっておられるのですが、なかなかやはり落差が非常に大きいので。かといって、1人変な人がいるから全員が駄目になるかということ、そうではなくて、しっかりやっていただける方は着実に増えていくのだろうという希望でしかこういう計画はなかなか作っていないので、1人でも多くの方がご理解いただけるようにという感じは努力しなければいけないだろうと思いますが。</p> <p>前回の一般廃棄物処理計画、今回もこのような冊子でやるのでしようけれど、お読みいただいているかと言われると、これはちょっと大変だと思うのですが、これは市民にはパブリックコメントでやりますが、終わった後、出したということに対して概要版みたいなものは出すつもりはないんですね。冊子にしたらほぼおしまいなんですね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>市民向けに対しては、お配りはしていません。</p>
<p>福岡委員</p>	<p>今の件では、計画の内容そのものをお知らせするよりは、計画の内容が実現していくために必要な情報をお届けするほうがいいのではないかと。じゃないと、計画はこれですと言われるよりは、ごみの出し方はちゃんとこうしてくださいねと言われるほうが直接行動に結びつくみたいなのがあるのではないかと。</p>

浦邊会長	<p>先ほど市としてはPDCAである程度チェックはしていきますと。その過程をお知らせするとか、市民の方にお知らせするとか、その辺のほうがいいのでしょうか。</p>
福岡委員	<p>点検結果がこう、点検しましたとかですね。</p>
浦邊会長	<p>その辺ぐらいのほうがいい。この冊子がどうのこうのというより。</p>
福岡委員	<p>もちろんPDFファイルでホームページに置いてあるというような状況で、見たければちゃんと見られるということは必要だと思いますが、そういう意味ではお知らせするというのが62ページに厨芥類の減量とか、分別の徹底でチラシ・パンフレット等がというのを書いてあるのですが、その後の事業者向けもチラシ・パンフレットがあるのですが、これだけあちこちにチラシ・パンフレットとあるのだから、広報PR的なことを全面的に充実するみたいなのが一番全体を通してあってもいいのではないかな。</p> <p>特に気になりますのは、多様な市民がいらっしゃるということで、わりと最近来た人とか、外国人の方とか、高齢でゴミを出すのが大変だとか、そういういろいろな方に向けて、そういう人はインターネットだけでなく、こういう方法でちゃんとアプローチしていくんだみたいなこととかを情報提供のやり方をもう1つ掘り下げて考えていくというのがあったらなと思いました。</p>
辰巳委員	<p>ぶっちゃけた話をしますと、今回ごみの減量ということを副題といいますか、ほぼ主題だと思うのですが、において今回の計画をされていく中で、私も門真市民ですから分別等はきっちりさせていただいている中で、片や許可業者として日々事業にたちかかってくるいろいろなものを見ますと、残置処置させていただくようなごみが多いというのは事実あるんです。先ほどおっしゃられた中でも、例えばエコアクションですとかISOとかを利用しながらという形で分別を促していければいいのかなというところがある一方で、私もこの商売で、手前どもの的には50</p>

年、私が関わって25年、四半世紀はこの釜の飯を食わせていただいている中で、今まで事業者の方に徹底的に分別をお願いしますというような強烈なアピールというのをされていなかったと思うのです。ゆえにほとんどの市町村は事業者向け用のパンフレットはなかった。今回作っていく向きであると思うのですが、モチベーション的なものがきちんとうたわれていなければならないのかなと思うのです。困ります、分別してくださいという発信の仕方ではなくて、ゆえにこうなりますよ、だからこうするんですよという話にしていったほうがいいのかと思うんです。

タイムリーでもないですが、SDGsが最近言われている中で、抜き読みの中で書かれてへんやないかと言うのも嫌なのですが、それがどこかに文言で一番最初に入っている中で、門真市としてどれを採択してどうするんだというような決定をされていない。いろんなところで書かれているのですが、そのうち何を採択していくのかという話で、これがここに当てはまりますよという見せ方でもよかったのかなと思います。

企業さんも多分そういう形でされていると思うのです。この部分はSDGsのこのゴールに当てはまりますみたいな形でやったらいいのかなと。これを見た方も、そういう形で行くんやと。確かにSDGsは何だと言われたら、わかりづらい。個々に解釈というのがあると思うのです。一般的にもSDGsは何だと聞かれたときにも、一人残らず幸せになろうというような努力目標だとよく説明するのですが、そういうのが散らされていたらモチベーションとしてわかりやすいのかなと。

国のホームページを見ますと、SDGsは何かと調べようとすると分厚い資料がポンと出てくるのですが、先ほど会長がおっしゃったように概要版みたいなものが出ますので、そういうものを検討に入れられたほうが、こんな分厚い資料を全部読めと言われてたら皆さん嫌になりますので、ある程度薄いA4、2枚ぐらいでも、こういうことを門真市はしていくのだというのがすぐ読めるようなものがあつたらいいのかなと思います。もちろんSDGsのゴールもひっつけてやられたらいいのかなと思います。

浦邊会長	ほかに何かありますか。
葭田副会長	<p>たまたま私のほうの団体で続けているのが食廃油の回収ということでやっているのです。これを見ますと、今まで川が汚かったのがきれいになったということはいいなと思うのですが、廃油が最近、昔に比べたら量が減ったということですね、集めるのが。減ったのがいいのか悪いのかということを考えてときに、最近核家族になると天ぷらなんか揚げようと思ったら、揚げた後の天ぷらの廃油の処理が困るんですよ。それで1つ2つだったらお店で買って帰ったら楽だと。買ったなら、それを買うのにはトレーが要るわけです。それに入れて持って帰る。それでまた結局増えてしまうので、これ、どうしたらいいのかなといういろいろ考えるのですが、知り合いの方からちょっと話を聞いていたら、お一人の家族の方で、女ばかりだったら、今日はたくさん揚げたからちょっと食べてよと持って行く。今は若い人たちはお隣や近所にそんなに持っていったりあげたりするようなことはあまりないから容器なんかも使うことはなかったと思うのですが、これを考えるときに、どのようにしたらいいかなということで、廃油回収をするたびに考えるのですが、皆さんから集まったのを業者をお願いして粉せっけんを作っていたいでいるのです。その粉せっけんを皆さん方に廃油を持ってきたときにお渡ししている。その廃油は換気扇なんかには振りかけてちょっとお湯の中につけておくときれいにとれてしまうということも、チラシを作って、廃油を持って来られた方にもそれをお渡しするというをしていると、皆さんが、それだったら廃油を持って行って、作っていただいて、粉せっけんがまたできるのだったらいいなとか、子どもさんの運動靴もきれいに落ちますのでね。そういうことを今40何年ほど続けているのですが。それをやることによって廃油の量が多いから少ないからと言ってどこを基準にしているのかなと思うのです。逆に自分のところで揚げたりしたほうが買うよりはおいしいのではないかなと思うこともあるし。</p> <p>それともう1つ、63ページに載っています事業者に求められる取り組みという中で、年齢層に合わせたメニューの設定とか小</p>

盛りと書いていますが、これは本当に普通皆さん方思うと思うのですが、たくさん入っていたら安いと感じるかもしれないのですが、それを持って帰って、またそれを食べるのが、食べ残してしまって、捨ててしまうという、そういうもったいないことをするのだったらあれだから、今は核家族でお一人の方も多から、男性一人でも買い物に夕方になってきたらすごく、8時過ぎたら、夜に行ったら男性のほうが多いぐらい食品売り場は多いんですね。見ていますと全部半額になっています。それを4つ5つも買っていたら、翌日、日にちを見ると翌日の日付でまだいけるわけです。そういう上手な買い方もあるのですが、お年寄りの方が一人で早く買い物に来たときは、量に合わせた、ニーズに合わせられるということで、小さいのを作ったらどうですかということダイエーの、だいぶ前になるのですが、意見として消費者として言ったことがあるのです、懇談会があったときに。そうしたら、それから1年ぐらいたった後で小さいのが出てきたんです。そうしたらお年寄りの方が、これだったら今日1日これで食べたら終わってしまうと言って喜んでるんですね。喜ぶのはいいのだけれど、今度はそれが入っているトレイ、それをまた出さなければいけない。それは増えてくるのではないかなと。本当に先ほど先生がおっしゃったように、卵か先かというような、こういうあれになっているから、これをどのようにしたらいいかなと思って。これができるように何か考えて市のほうでPRでもしてもらって、何かいい方法はありますか。

上田(事務局)

確かにおっしゃるとおりで、食品ロスの削減という部分では、メニューの設定というところは国の例示等でも挙がっているところですので書かせていただいているところです。

最近ニュースでも新たな課題として、食品トレイを持って帰るとごみになりますので、スーパーの袋に詰めるところでトレイを捨てられるところが問題化されております。ですので、そういったところはプラスチックごみの削減というところで新たな課題設定が必要なかなと思っています。なかなか事業活動に伴う行為になってきますので、市のほうでどんな取り組みがで

	<p>きるのか未知数なところはありますが、取り組むべき課題として、いろいろここに例示ができればいいかなと。またその例示の中で少しずつ取り組みが進められることを期待したいと思っています。ここの取り組みのところでいろいろ例示を増やしていきたいと思っています。またご意見、お知恵を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>葭田副会長</p>	<p>もう1点よろしいですか。生ごみの水切り実施という中に、生ごみには赤ちゃんのおむつを放れるんですね。その水切り、それも全部入っているわけです。おむつって水を吸ったらものすごく重たいんですね。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>重量としては。</p>
<p>辰巳委員</p>	<p>高分子ポリマーですから多分水切りできない。</p>
<p>葭田副会長</p>	<p>最近子どもさん、今はだいぶ元に戻ったのですが、少ないときがあったと思うのです。その時と現在とはそういうあれとどうい関係があるのかなと思って。子どもさんの出生、門真で1年にどれぐらいとかそういう計算はされていますか。</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>当然子どもさんの紙おむつの部分というのがありますが、やはり高齢化が進みますと高齢者の方の紙おむつの問題というのも新たに出てまいります。今そこまで個別具体の部分として数値化したものというのはございません。またどこまで進むのかわかりませんが、紙おむつの再生利用の研究が進んでおりますので、その進展もあろうかと思えます。</p>
<p>葭田副会長</p>	<p>それと、お年寄りの介護で、特に大人の方々はすごく重たいと思いますので、これはどういうふうにして、圧縮してお水を、トイレのお水を切ってしまうような何か。</p>
<p>福岡委員</p>	<p>多分生ごみというのは、台所のというのをつけたほうがいいんじゃないか。</p>

葎田副会長	門真では一緒に放っていますよね。おむつも全部入れています。
辰巳委員	可燃ごみの紙類に分類するのがどうなのか。
福岡委員	水切りは台所の生ごみ。
浦邊会長	53ページの家庭ごみのごみ組成調査で、紙、布類38.7%、そこに紙おむつというのがあります。これが5.6%と書いてある。これは布と一緒にいるからややこしいのですが、紙というのは今リサイクルが非常に進んでいるのですが、紙おむつはなかなかリサイクルが進められないものがあって、紙製品が意外と。だから、ここにある容器包装とかのリサイクルよりはるかに紙おむつの紙。紙おむつの紙は紙かどうか怪しいところがあるのですが。
福岡委員	プラスチックですね。
浦邊会長	<p>紙おむつだから紙に分類されている。これからお年寄りの紙おむつも含めて大変になるのは確かだと思います。どうすればいいのかはちょっと。</p> <p>前回皆さんからご指摘があった家庭ごみと事業系ごみを分けてやってくださいということで、門真市民の皆さんは意外としっかり家庭ごみのほうは減量が進んでいるというか、1人当たりの排出量が非常に上位にありますが、事業系がちょっと多いので全体的には前回の資料のように下位のほうにいたのですが、49ページに排出者責任の浸透と事業者の自主的ごみ減量の取り組みを促進ということで、事業系ごみは前回計画、実施した取り組みと取り組みに対する実績、残念ながら未実施のところ結構多い。これをなるべく実施していただいて、事業系ごみの減量が少しでも。実施されていることはあるのですが、未実施がほかの項目に比べて非常に多いという感じがしますので、この辺も何か一言、この計画ではとか書いていただいて、せっかく前回のときご指摘いただいているのですが、この10年間あまり</p>

<p>有馬委員</p>	<p>実施されていないものが多いので、この辺も含めて事業系ごみの減量について何らかの。</p> <p>今回表向きには取り扱っていないかもしれない。料金のほうが、事業系排出者の料金についてはほぼ削除というか、あまり明快に書いていないのですが、実際料金だけでなく、分別排出の徹底とか、多量排出事業者とか、この辺はある程度何らかの格好で進められたらと思います。</p> <p>意見としてですが、今回まとめられた資料の中で、いろいろデータを集計されて、課題としては第8章のところ、行政からのアプローチとしては具体的に、何か直接的に行動するということは難しいので、結局のところ、広報、チラシ、パンフレットなどによるところに集約されてしまうのかなと。そこは仕方がないのかなと思うのですが、第8章の課題に向けた方策ということでまとめられていて、それはそれでいいのかもしれないですが、パッと見た感じではこれだけで本当に今後10年間の目標、課題となるような減量ができるのかなという感じもしますので、実際には、例えば48ページに書かれている実施してきた取り組みの中で3Rについての呼びかけとか、いろいろなイベントを通じて、今話題のプラスチックごみの削減とか、そういう活動もされているので、そういったことも、ここに書くべきなのかわからないのですが、従来継続してやっていることもやっていきますというところを盛り込んだほうがいいのではないかと思います。</p> <p>今話題のプラスチック、門真も廃プラごみゼロ宣言を出された中で、このタイミングでこの計画書を出される中で、そこに触れなくてもいいのかなと感じました。廃プラごみ宣言はいろいろなバックグラウンドがあるのかかわからないのですが、ここに簡単に書けるようなことではないのかもわからないですが、パッと見た感じ、その辺もあったほうがよいのではないかなという感じがしました。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>ありがとうございます。今のプラスチック問題は1市、1市民でなかなかできないぐらい根が深くなっているんで、ど</p>

	<p>こまでやっていただけか。</p>
辰巳委員	<p>難しいです。</p>
浦邊会長	<p>そのあたりは事務局を含めてご検討いただければと思います。 そのほか何か。</p>
合田委員	<p>47ページの目標値と実績の比較ですが、これは18年度の実績を使ってしかタイミング的に評価できないという理解でよろしいのですか。</p>
上田(事務局)	<p>そうです、現状です。</p>
合田委員	<p>傾向的に予想ができるかどうかかわからないですが、特にバツがついているところですが、バツとなっていると何かコメントがあったほうがいいのかという気がしました。ざっくりした理由、傾向とといいますか。48、49、50、51ページはこれまで取り組まれてきたところの結果とか評価というものが先ほどのPDCAの話とも関連すると思うのですが、この計画自体の文章があまりオープンにならない可能性が出てくるのですが、この10年間やってきたこれまでの取り組みの結果の部分、定性的といたしますか、これをやったから数値結果として表れていると思いますので、1つの門真市の実績としてはこの辺は何らかの形でもう少しアピールといたしますか、報告といたしますか、されてもいいのかなという気もしました。</p> <p>恐らく詳細の計画を全部読むのは大変だと思います。先ほども話が出ましたが、サマリー版というのですか、要約版みたいなものでより多くの人に理解いたたける形になればいいのかなと思いました。以上です。</p>
浦邊会長	<p>いろいろ各委員からご指摘をいただきました。非常に有意義なご意見が多かったのですが、一応3時50分ぐらいということで、今回の委員会としての時間的には終了に近くなっておりませんが、そのほかぜひ一言ということがあればいただければと思い</p>

<p>上田(事務局)</p>	<p>ますが。</p> <p>それでは、本日いただいた多くの意見を事務局のほうで基本計画に反映させていきたいと思っていますので、事務局よりその他、何かありましたら説明をお願いいたします。</p> <p>貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。いただきました意見を事務局のほうで基本計画に反映をさせて、修正をかけさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、今後の予定ですが、12月にパブリックコメントを実施しまして、広く市民の皆さんからご意見を頂戴する場を設けたいと考えております。本日いただきました意見をまとめたものをパブリックコメントにかけさせていただきたいと思っております。</p> <p>時間的な制約もございますので、最終の確認は委員長にお願いをしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
<p>上田(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今後のスケジュールでございますが、12月にパブリックコメントを実施しまして、またいただいた意見を踏まえまして修正をまとめさせていただきたいと考えております。</p> <p>予定としましては、2月にこの審議会を開催しまして最終案をお示しさせていただきたいと考えております。そして、この審議会を経まして、最終的に計画として策定をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>それでは、パブリックコメントに向かってのご意見の集約は私と事務局にご一任いただいたということで、次回は2月に、最終委員会になるかと思いますが、開催ということで、本日は長時間ありがとうございました。</p>